

# 水田転換飼料畑を

## 主体とした酪農経営

農林省中国農業試験場

矢田芳男

### はしがき

京阪神という巨大な胃袋に直結する兵庫県の農業は近年急速な進歩を示しているが、とりわけ酪農の躍進にはめざましいものがある。すなわち、これまでの米作に付随した複合経営から、二〇〇~三〇〇頭規模の専業酪農に生まれ変わろうとしている。

とくに、最近の牛乳価格の上昇ムードと乳牛配合飼料、輸入麦、工業生産に伴う粗類など流通飼料の大幅な出回りは土地節約的な多頭飼育を引きわめて容易なものにさせたが、經營内容をつぶさに検討してみると、飼料自給率は年々低下し、三〇%を割らうとする農家も数多く現われはじめ、この購入飼料の過剰給与が飼料平衡を失わせ、母牛に繁殖障害が起こり、ひいては母牛そのものを短命にする大きな要因となつて、酪農経営の安定性と収益性を不健全なものにしている。

この対応策として、水田を飼料専用圃に転換し、良質の粗飼料の増産によって、前

記の問題点を解消するとともに、規模拡大を図ろうとする動きが最近目立つて活発となつた。つまり、これらの酪農家の水田作付転換は經營外部からの強制によってなされたものではなく、經營内部の必要性から生まれたものであるところに重要な意義を見いだすことができる。

さて水田を飼料畑に転換して、良質の粗

飼料を生産するということは、もちろん酪農部門の生産性と収益性を高めることに重要な意義をもつが、ただ単にそれだけではなく、これまでの稻作一辺倒という古い殻から脱却して、近代産業としての酪農を確立させるという目的からいっても重要な意義をもつものといえる。ただし、この場合、いかなる作付体系と年間飼料生産利用計画を樹立すればより高い所得が確保されるかについて十分な検討がなされることが大切であつて、いたずらに飼料作物を作付けしたから、あるいは草地を造成したからといつて所得が倍増するものでないということを深く心に銘記しておく必要があろう。

そこで、兵庫県内三大酪農地帯（淡路・神戸市近郊・水上）の一角を占める水上酪農の一優良事例について、水田ならびに普通畑転換飼料畑化の実態を中心に、酪農經營が安定成立するための諸条件を解明し、酪農発展の方向付けを行なうとともに、こんど酪農專業を志向する農家の經營改善の一助としたい。

### 一 対象地帯の特色

対象農家の所在地、水上郡春日町は四十年の酪農の歴史を誇る水上郡内の代表的地区である。大都市近郊の酪農が購入飼料依存に急傾斜し、搾乳業者の飼養方式によつて多頭化に向かっているのはうらはらに、ここでは稲わら、畔草、米麦作の副産物に中心を置いた、いわゆる和牛飼養者的な飼養方式がとられてきたため、遅々として規模拡大は進まず、二~三頭規模水準の酪農経営がうけつがれてきたのである。

しかし、ここ数年来、交通網の発達、牛乳取引機構の整備、商工業大資本の介入など、社会経済的条件の急激な変化は原料乳圏から市乳圏に移行させるとともに、かつて「大江山の酒呑童子」「丹波の山猿」で象徴してきた後進地帯もようやく深い眠りからさめて、農業生産構造そのものにも先進地の仲間入りをしようとするきざしが見られるようになった。とくに、酪農の規模拡大をねらう若年層は地元関係機関の良き指導者に恵まれ、絶えず酪農研究会を開催し、技術・収益性の向上に余念がない。

この地帯は一般的にいって、第一次産業の就業割合が高く、第二次、第三次産業の就業機会に恵まれない農山村である。国鉄福知山線が縱断して阪神間へ三時間、福知山、西脇両市（一時間足らずで接続しているが、阪神工業地帯への通勤はやや困難である。しかし、最近大企業の関連産業が安い労働力を求めて、当地帯に進出してきたため、階層分化もかなり進行している。反面、阪神大消費市場を控えて、酪農、養鶏、養豚、花き・そさい園芸も盛んで、なかには四〇~五〇頭酪農、一万羽養鶏など企業的經營も、数こそ少ないが見受けられるようになつた。

### 二 対象農家の經營概況

M農家は春日町の中心街から少しはずれた交通至便なところにあるので、市乳の搬出、資材の導入には恵まれた条件下にある。経営主は当年三十八歳、酪農経験二十年のベテランである。酪農は父の代から始まるが、彼が成人に達すると間もなく父から經營権を委ねられた。彼は副業的な酪農にあきたらず、年を逐うて規模を拡大し、自給飼料の充実に力を入れ、現在、搾乳牛一〇頭、育成牛三頭の線にまでこぎつけ、念願の二〇頭規模に向かって闘志をみなぎらしている。第1表にも見られるように、家族では二〇頭飼育は困難であると判断し、耕種地規模の拡大をねらつていている。

酪農をはじめた当初は粗飼料として、稻わら、畔草が中心であったが、頭数拡大

第1表 M農家の経営概況

經營主年齢	38才
労働力	6人(父母・妻・子2)
	(家族員数)
	(労力換算)
	3.5
経営面積	40a
水田	1毛田
土地	2毛田
畑	35a(うち転換畑)
	40a(飼料用)
運動場	5a
乳牛	10頭
成牛	
育成牛	3頭
サイロ(1.5×4.5m)	2基

(注) 昭和44年10月現在。

すればDCP四、一〇五キロ、TDN三七、五  
一キロとなる。これに対し粗飼料給与成分  
量は稻わらを加えてDCP二、一〇六キロ、T

三考察

えるものもある。生産乳量も年々増加し、年間平均一頭当たり五千二百キロと安定しており、M農家の繁殖技術水準の優秀さがうかがえる。

牧草の合理的な利用方法に欠けていた。農家もこんご作付転換によって相当量の余剰草が見込まれる。冬場の貯蔵飼料用として適切な処理対策（乾草調製、サイロの増設）に力を入れ、飼料平衡を図る必要性が指摘される。それには父母の老齢化に対応して機械力を導入し労働の効率化を図ること

とともに水田裏作に飼料作物を導入し、普  
通畑を飼料専用圃とし、さらに、前年度か  
ら水田三五畝を飼料畑に転換して良質粗飼  
料の増産につとめている。その作付状況は  
**第2表**に見るとおり、転換畑五畝にトウモ  
ロコシ、ソルゴー→エンバク、五畝にヒマ  
ワリ、ソルゴー→エンバク、二五畝にコー

で土地所得の必要性に迫られる。土地移動の緩慢な当地帶ではその実現はきわめて困難である。したがつて、どうしても水田の全面的飼料畑化を図らざるを得ないのである。幸い、M農家は酪農專業への意欲が旺盛であるので、この実現はさして難事ではないからう。

前年度における酪農部門の收支状況をみたのが第3表である。これによると、乳量

使いやすく衛生的。牛舎を新築して、人畜分離を図っている。

水田、普通畑を徐々に飼料畠に転換して良質の粗飼料の増産に努めている。

一トの混播を行なっている。以上の総生産量は一七四ドンで、そのうち、イタリアンラグラス二〇四分とレンゲ一〇四分はエンシレージ用として、冬期間の貯蔵飼料に仕向けている。粗飼料としてはこのほかに自家水田から生産された稻わら四ト、厩肥と

の交換や購入による稻わら七点と合わせ、一一点の稻わらが給与されている。

ここで、年間飼料養分必要量に対し、飼料給与量がどの程度の自給率を示すかを検

討してみよう。NRC飼養標準によつて成牛一〇頭、育成牛三頭に必要な維持飼料、生産飼料、増飼飼料の年間総養分量を算出

得ている。かりに、育成牛の増殖額と母牛の償却費を相殺して考えると、一頭当たり一〇〇～一万一円の所得となるから、まず健全な酪農経営とみてはばからない。

しかし、当地帶のすべての谷地帶にいえることであるが、飼料作物、牧草の栽培技術が未熟なため又も決して高くなく、一方、<sup>農業</sup>

・が見られない。とくにスプリングラッシニに生産される飼料作物、

第2表 M 豊家の飼料作物栽培実績 (○…播種期, ▲…収穫期)

(○……播种期 ▲……收获期)

作物名	面積	10a当たり収量	総量	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	D C P	T D N
トウモロコシ	5 a (転換畠)	4ton	2.0ton	○	△	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	16kg	176kg
ソルゴー	10	5.0														50	790
青刈麦	5	2.5														45	322
ヒマワリ	5	4	2.0	○	△	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	22	168
エルゴー	(々)	10	5.0	△	△	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	50	790
コンバク	5	2.5														45	255
カブ	30 (耕作)	7	21.0										△	△	△	125	1,092
ソルゴー	10	30.0		○	○	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	300	4,740
テオシント	10	10	10.0													100	980
ビート	(々)	5	5.0	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	40	590
ゴーン	25	6.5	16.0	○	○	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	128	1,408
エンバク	(転換畠)	5	12.5	△	△	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	225	1,275
カブ	15 (裏作)	7	10.5	○	○	水桶	△	○	○	△	△	△	△	△	△	84	662
イタリアンライグラス	30 (々)	10	30.0	△	○	水桶	△	○	○	△	○	△	△	△	△	510	3,300
レンゲ	20 (々)	7	14.0	△	△	○	水桶	○	○	△	○	△	△	△	△	232	1,092
レーブ	5 (々)	6	3.0	○	○	水桶	△	○	○	○	○	△	△	△	△	60	270
カブ	(々)	6	3.0	○	○	水桶	△	○	○	○	○	△	△	△	△	24	195
計	150	-	174.0													2,077	18,125

注) 1. 昭43. 4~44. 3までの実績 2. イタリアンライグラス30aのうちエンシレージ用は20a、レンゲ20aのうちエンシレージ用は10a

とが課題といえよう。

M 農家の経営内容を検討してみて、最も強く印象づけられるのは飼料自給率五九%、乳飼率五七%と一般農家の三〇%、七〇%に比べて断然すぐれている点であろう。

しかし、酪農経営において、飼料の自給をどうするかによって酪農部門の経営経済性が非常に異なる。つまり、経済的には自給飼料の必要量が少なければ少ないほど、酪農部門は有利になって飼育頭数を増加させうる。したがって、技術的に良質粗飼料の最下限の給与量の決定が必要である。M 農家の場合、一頭当たり二〇キリに限定しても、現在の技術水準ではせいぜい一〇頭前後が限度となる。したがって、飼料生産技術の向上によって限られた耕地から高位生産をあげうる省力技術を確立するとともに、飼料用地の拡大強化に一段の努力を図ることが望まれる。

乳牛多頭化あるいは更新牛のための乳牛育成は自家育成方式をとるべきか、搾乳と育成に専門分化すべきかの問題は当地帶のごとき条件下では重要な課題である。労働競合と土地利用競合のきびしい中にあって乳牛多頭化に向かうためには育成牛の保有は収益的でないことは明らかである。一般的にいって、搾乳と育成の分化は好ましい体制として、一般農家の育成牛預託と農協育成牧場の方策を実施し、多頭農家に対する乳牛供給を確保しようとしているのは注目してよい。この方策はこんごさらに発展させる必要がある。しかし預託で果たし

て良好な素質の乳牛を確保しうるか否か、ことに一般的に飼料作物の少ない当地帶の飼料構造下ではこの懸念が大きい。また農協牧場の採算性なども問題なしとはしない。とはいへ、当地帶の酪農振興施策として搾乳、育成分化方式は基本的方向となるべきで、それが規模拡大→専作化につながるものといえよう。

水田の飼料畑化によって、これまで栽培されたきた水稻の作付面積が縮小されるところになるが、この場合、経営全体として酪農収益から犠牲となつた水稻作の見込収益を控除した額と転換前の酪農収益とを比較しないと本当の所得効果の検討にはならない。

M 農家を例にとると、水田作付転換によって三五ヶの水稻作が犠牲となって飼料作に転換したのであるから、稲作三五ヶの収益一七万八千円（一〇ヶ当たり収量四八〇キリ、六〇キリ当たり八千円、粗収入二三万四千円、所得率七五%を見込む）が作付転換による損失額として計上される。酪農収益からこの損失額を差引いた額と転換前の酪農収益とを比較検討することが大切である。この差額（黒字）が大きければ大きいほど、作付転換の意義が生かされたことにほど、酪農経営発展の可能性を見いだせるなり、酪農経営発展の可能性を見いだせる。これにもなるのである。それには生産基盤の整備と飼料作物の高位生産技術の究明が前提条件となることを忘れてはならない。

最後に糞尿処理の問題について若干触れておきたい。酪農の規模が拡大するにつれて、多量の糞尿が排出されるが、M 農家の場合、現在のことろ、これらの厩肥の一部

を非酪農家の稻わらと交換しているので、さして難事ではない。ただし、頭数増加とともに、一〇ヶ当たりの施用量も増大するので、旧来の運搬方法や圃場における散布方法などでは非能率であるから機械力を導入し、労働の効率化を図る必要性が指摘される。

それはともかくとして、家畜から排出される糞尿はことに M 農家のごとき市街地周辺に牛舎を持つ場合、畜産公害として社会問題となる恐れなしとしない。牛舎から発散される悪臭、水質汚染、衛生上有害な昆虫の発生などに対する適切な処置がなされない限り、巷間の非難の対象となることは必定である。

そもそも、農山村あるいは中山間地帯の酪農は和牛飼養と異なり、交通、市場条件に恵まれたところに立地し発展してきた。すなわち、酪農家はこの条件をフルに生かして、生産基盤の整備、規模拡大を図ってきたのである。ところが、資本主義化、都市化の波に洗われて、いまやその足場を根こそぎゆさぶられている。畜産公害もその一つといえよう。この問題に関しては農家の個々の力をもつてしては容易に解決しうるものではない。心ある酪農家は新しい畜産団地を求めて、生活の再建に乗り出す気構えを示している。酪農意欲に燃え、自立化しようと念願する農家の行先を思えば、県の農林、畜産、厚生、その他の行政部局の積極的な総合施策の実現が呼ばれるのも当然のように思われるるのである。

第3表 M 農家の酪農経営状況（昭和43年）

月別	乳量	奨励金	牛乳代金	補給金	飼料奨励金	計	購飼料費	種苗費	諸材料費	賃料金	保健衛生費	その他	計	差引額
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	kg 4,131 4,516 99,944 4,706 5,553 2,529 2,742 2,281 3,034 5,091 5,313 5,236	円 — — 21,132 — — — — — 17,422 — 28,151	円 185,895 203,247 3,362 211,761 175,568 111,794 122,863 100,355 133,210 217,877 235,109 228,808	円 — 2,943 7,200 2,202 — — 2,751 — 6,090 — 3,187 650 7,890	円 185,895 206,190 352,608 213,963 177,794 132,926 125,614 100,355 139,300 235,299 238,946 264,849	円 123,430 110,260 170,430 79,690 77,340 88,500 60,190 78,470 102,610 101,970 126,610	円 1,500 1,500 1,900 1,500 1,500 730 1,500 1,500 1,500 1,200 1,500 —	円 2,200 — 2,500 2,200 — — — — 2,200 — 2,200 2,200	円 — — — — — — — — — 1,500 — —	円 8,500 8,500 176,030 — — 612 — — — — 10,815 13,400	円 135,630 120,260 176,030 85,944 91,342 61,690 86,550 85,910 108,960 116,485 143,710	円 50,265 85,930 128,073 98,954 41,584 63,924 13,805 53,390 126,339 122,461 121,139	円 135,630 85,930 176,030 85,944 91,342 61,690 86,550 85,910 108,960 116,485 143,710	円 50,265 85,930 128,073 98,954 41,584 63,924 13,805 53,390 126,339 122,461 121,139
計	49,225	166,649	2,168,589	30,651	7,850	2,373,739	1,202,550	3,830	18,000	13,200	2,500	51,217	1,291,297	1,082,442

注) 搾乳牛9頭、育成牛4頭の飼育規模。